

令和 5年 8月 7日

人間ドック/各種健康診断等
ご受診者・ご利用者の皆様

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う
より安全・安心な各種健康診断等サービスの提供について（お知らせ）

平素は、当協会の人間ドックならびに各種健康診断に、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国では、新型コロナウイルス感染症の位置づけが令和5年5月8日から「5類感染症」になりました。マスクの着用も個人の主体的選択を尊重し、着用は個人に委ねることを基本とすることや手洗い等の手指衛生も一律求めることはしないが、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効としております。

しかしながら、健診の場は一か所に多くの方が集まることから、当協会では引き続き、健診関係8団体が作成した『健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について』（改正 令和5年5月8日）を包含した当協会独自の『新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル』（概要は裏面に記載いたしました）により、十分な感染防止態勢を整え皆様をお迎えし、安全・安心な健診サービスを提供することといたしております。

皆様には、安心してご来所賜りますよう宜しくお願いいたします。

なお、裏面「2の各項」に該当する方々におかれましては、健康診断並びに人間ドックのご受診を延期願いたく存じます。（お申し出内容または症状によってはお断りさせていただく場合がございます。）

連絡先 業務部 業務3課 電話 0256（92）1200

『健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について』の取り組み

1 各種の感染防止策をより効果的に行うため、ご受診者・ご利用者様にお願いしたいこと

1) 不織布マスクの着用

健診施設（会場）内では原則として各自不織布マスク着用をお願いします。

ただし、個人の体質等により不織布マスクの使用が困難な場合は、使用可能な材質のマスクの着用を認めます。（マスクを忘れた方は、当日、受付にて不織布マスクお渡しします。）

2) 手指消毒

施設への入館、退館のほか、健診中も適宜手指消毒をお願いいたします。

アルコールが使えない方には、用意してあるハンドソープ等にてお願いいたします。

3) 受付時間

密集、密接を防ぐために、受付時間をお守りください。

4) 室温調節

健診中は換気を定期的に行っており、外気温が低い季節では室温が下がる場合がありますので、カーディガン等羽織るもののご用意をお願いいたします。

5) 会話

健診施設（会場）内での会話は最小限とし、小声でお願いします。

2 ご受診・ご利用の前に確認いただき、該当の方には延期をお願いいたします。

1) 新型コロナウイルスに感染している方及び新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の示す感染者の療養期間が終了していない方。

また、新型コロナウイルスに感染した場合、他者への感染の心配が無くなった後もしばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。体調が十分に回復してから受診することを推奨します。

2) 受診時に風邪症状（発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や関節や筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、臭覚障害のある方。

3 当協会施設に徹底を指示した内容

1) 『新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル』の記載内容を徹底すること。

2) 健診施設では、「3密（密閉・密集・密接）」対策を徹底して講じること。

3) 感染症予防対策の「3原則（手洗い・マスク・咳エチケット）」を講じること。